

情報 最前線

市役所への
お問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ

40歳〜74歳の国保被保険者の方へ
特定健診を受診しましょう

特定健診は、メタボリック
シンドロームの危険性がある
方の、生活習慣の改善支援を
目的に実施しています。

まだ受診していない方は、
指定医療機関で必ず受診して
ください。

■対象者

40歳〜74歳の国民健康保険
加入者（年齢は平成22年3月
31日現在）

■実施期間

2月27日(土)まで

■検査内容

問診、血圧測定、尿検査、
身体計測、腹囲測定、血液検
査、診察

■受診の際に必要なもの

- 特定健診受診券
- 国民健康保険被保険者証

■申込方法

事前指定医療機関へ予約
してから受診してください。
※平成21年度に市が行った総
合健診、国保の短期人間ド
ック・脳ドックを受診した
方は、申し込めません。

■問合せ

- 市庁舎本館国保医療課
国保係
TEL0897-52-1447
- 各総合支所市民福祉課
市民保険係（東予）
市民福祉係（丹原・小松）

特定健診で
メタボチェック!



20歳になったら
国民年金に加入しましょう

国民年金は老後や万が一の
事態に備え、保険料を納めて
お互いを支えあう制度です。

■加入手続き方法

住民登録をしている市区町
村の年金担当窓口で加入の申
請手続きを行ってください。

■保険料（平成21年度）

月額1万4660円
月額4000円を加算して、
将来受け取る年金額を増やす
付加年金制度もあります。

■保険料の割引（前納制度）

保険料をまとめて前払いす
ることで、保険料の割引が受
けられる「前納割引制度」や
「早割」があります。

■問合せ

- 市庁舎本館市民生活課
年金係
TEL0897-52-1383
- 各総合支所市民福祉課
市民保険係（東予）
市民福祉係（丹原・小松）

■保険料が払えない場合は？

所得が少なく保険料が納め
られない場合や学生の場合、
保険料の納付を猶予する「若
年者納付猶予制度」「学生納
付特例制度」があります。
猶予期間は最長10年ありま

すが、3年目からは一定の額
が加算された保険料を納めて
いただくこととなります。

■問合せ

- 市庁舎本館市民生活課
年金係
TEL0897-52-1383
- 各総合支所市民福祉課
市民保険係（東予）
市民福祉係（丹原・小松）

校区外通学の許可申請

小・中学校の通学区域は市
教育委員会が設定し、児童生
徒の居住地によって通学する
学校を指定しています。

■校区外通学の要件

身体的事情、家庭的事情な
ど、市教育委員会が認める
事情がある場合

■問合せ

- 市庁舎別館学校教育課
学務係
TEL0897-52-1252
- 各総合支所内
市教育委員会各分室

2010年世界農林業センサスにご協力ください

2月1日現在で「2010年世界農林業センサス」が全国で実施されます。この調査は今後の農林業の
政策に役立てるため、5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月下旬から調査員が、農林業関係者の方々の所へ調査票記入のお願いに伺いますので、調査へ
のご理解とご協力をお願いします。調査票に記入いただいた内容は、統計作成以外の目的には使用しま
せん。また、調査員は知事が交付した「調査員証」を必ず身に着けていますのでご確認ください。

■問合せ 市庁舎本館総務課 統計係 TEL0897-52-1390

農林水産省、愛媛県、西条市

